

お取引先とともに

お取引先との協力・協調関係を大切にし、
責任ある商取引を実践します。

富士通グループでは、
The FUJITSU Way のCode of Conduct <行動の規範>の
「公正な商取引を行います」を実践するとともに、
社会的責任に配慮した調達活動を進める上で
お取引先との協力・協調関係を大切にし、
お取引先と連携した取り組みを進めています。

注力する取り組み

- CSR調達の推進
- 調達におけるお取引先との連携



CSR調達の推進

富士通は「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSRに配慮した調達活動の推進」という調達方針に則り、調達活動を展開しています。また、自社の事業活動にとどまらず、サプライチェーン全体でCSR推進を図るという観点から、お取引先とともにCSRを踏まえた調達活動に取り組んでいます。2006年3月にはThe FUJITSU Wayに基づき、調達方針に「CSRに配慮した調達活動の推進」を明示するとともに、お取引先への要請事項として新たに「富士通CSR

調達指針」をとりまとめ、公表しました。本指針には、地球環境保全、法令遵守などの事項を定めており、お取引先に対して本指針の遵守を説明、依頼しています。

富士通は、2007年度にお取引先のCSRへの対応状況の調査を実施し、サプライチェーンにおけるCSRをより具体的に推進することを計画しています。また、お取引先における環境マネジメントシステムの構築支援やCSR説明会の開催など、CSRに関わる支援活動を強化していきます。

 富士通調達方針・富士通CSR調達指針
<http://jp.fujitsu.com/about/procurement/>

富士通CSR調達指針(全文)

1. 地球環境保全

「富士通グループグリーン調達基準」に基づき、環境マネジメントシステムの構築を推進するとともに、環境負荷が少なく、有害物質を含まない製品・サービスを供給します。

2. 法令遵守(コンプライアンス)

国内、海外を問わず、法および社会規範を遵守し、いかなる場合もこれらに違反しません。

3. 人権尊重・労働・安全衛生

- 一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、障がい等による不当な差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為をしません。また、そのような行為を助長または許容しません。
- 従業員の安全と健康のため、快適な職場環境を実現します。 -
- 児童労働、強制労働を行いません。

4. 製品・サービスの安全性・品質の確保

製品・サービスの安全性と品質を確保します。

5. 情報セキュリティの維持・推進

自社および第三者の情報・情報システムを適切に保護するため、情報セキュリティを維持・推進します。

6. 公正取引・企業倫理

1. 公正な商取引

公正、透明、自由な競争を尊重し、不正な手段による商取引を行いません。

2. 秘密情報・個人情報の保護

自社で保有、流通している情報は、自社の秘密情報、第三者の秘密情報、個人情報など、その種類に応じて適切に利用、管理します。

3. 知的財産の保護

知的財産は、企業活動を支える重要な経営資産であることを理解し、その権利の法的意味をよく認識した上で、権利の取得・確保、活用に努め、自社の権利を守るとともに、他社の知的財産を尊重します。

4. 贈収賄等の禁止

公務員等に対する贈賄および業務上の立場を利用した収賄、強要、横領等を行いません。

調達におけるお取引先との連携

グリーン調達の推進

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品を優先して購入するグリーン調達の基本的な要求事項として「富士通グループグリーン調達基準」を策定し、お取引先とともにグリーン調達活動を推進しています。第4期富士通グループ環境行動計画では、より一層の環境負荷低減活動を推進するために、お取引先における環境マネジメントシステム(EMS)の構築を重視し、ISO14001などの第三者認証取得をお願いしてきました。

その結果、第4期富士通グループ環境行動計画で定めたグリーン調達目標である「EMSが構築された取引先からの調達比率を2006年度末までに100%にする」については2006年11月に達成しました(P37参照)。

また、富士通グループでは、昨今の製品に対する環境規制の動向などを見据えて、グリーン調達基準の一部見直しを行いました。今後は、これまでお願いしてきた『①EMS構築』『②指定化学物質の規制遵守』に、新たに『③CMS*構築』を加えて、3つの要件をお取引先に求めています。

富士通グループは、グローバルな環境法規制への確実な対応やサプライチェーン全体への環境活動をお取引先とともに展開していきます。

※ CMS

Chemical substance Management Systemの略。
製品含有化学物質管理システム。 -



富士通グループのグリーン調達基準

<http://procurement.fujitsu.com/jp/green.html>

お取引先と連携した情報セキュリティ対策の推進

ノートパソコンや記憶媒体の紛失・盗難やウイルス感染したファイル交換ソフトによる秘密情報・個人情報の流出など、情報セキュリティ事故が頻発しています。富士通グループでは、事故の予防、そして再発防止のため、グループ内の情報セキュリティ対策(個人情報保護対策を含む)を強化しています。

たとえば、2006年は、2005年に引き続き、ソフトウェア開発・サービス、ハードウェア製造の一部を委託しているお取引先と連携し、次のような活動を行いました。

- 情報セキュリティ説明会の開催
(2006年9月～2007年1月)＜計53回開催、延べ約2,300社参加＞
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の書面調査の実施
(2006年11月～12月)
- お取引先の情報セキュリティ対策状況の監査(立入調査)の実施
(2006年4月～2007年3月)＜延べ約560社＞

富士通では、お取引先にお客様および当社の秘密情報を提供する場合、守秘義務を課した委託契約をお取引先と締結して、富士通と同等の管理を義務づけています。なお、お客様との契約などで富士通の規程以上の管理が必要な場合は、お取引先に個別の条件を別途課しています。

また、契約内容の遵守と情報管理のさらなる徹底を図るために、ソフトウェア開発・サービスのお取引先を中心に、以下の取り組みを実施することで、お取引先での情報管理の指導や監督を徹底しています。

● 情報セキュリティ説明会の実施

情報管理の方法をよりわかりやすく具体的に規定したガイドラインを作成、配布し、説明会を実施しています。説明会に参加いただいたお取引先からは、「配布された資料を社内イント



情報セキュリティ説明会

ラネットに掲載したい」、「社内の実務担当者にも同様の説明会に出席させたい」など、情報セキュリティに対する積極的な姿勢を感じることができました。

● 情報セキュリティ監査の実施

お取引先における秘密情報の運用管理の状況を確認するために、お取引先に対する情報セキュリティ監査を実施しています。重大な問題が発覚した場合、改善が見られない場合は、取引の見直しや新規発注の停止なども必要に応じて実施します。